

●発議第3号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核となる医療保険制度として、地域住民の健康の保持増進や生活の安定に重要な役割を果たすものとして制度化された。

現在、国民健康保険加入者は、年金生活者、自営業者、非正規雇用者に加え、失業者等なども増加し、低所得の方々が加入している医療保険という側面もある。近年、経済状況の悪化に伴い加入者の所得は低下し、滞納世帯が増加傾向にあり、国民健康保険財政はますます厳しくなっている。

このような状況の中、多くの保険者は一般会計からの繰り入れなど、事業の健全な運営に向け、懸命に取り組んでいる。

国は、今こそ危機的状況にある国民健康保険の安定的運営を図るためにも、保険者の負担を軽減することが求められている。

よって国においては、国庫負担の増額など財政基盤の支援措置を講ずるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

〔提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣〕